

文教・警察常任委員会

◎ 開催日時 平成26年10月3日（金） 10時02分～11時15分

◎ 開催場所 第五委員会室

◎ 説明員 警察本部長および関係職員

◎ 議事の概要

【警察本部所管分】

1 付託案件

(1) 議第138号 平成26年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）のうち警察本部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第144号 滋賀県暴力団排除条例の一部を改正する条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第151号 契約の締結につき議決を求めることについて（近江八幡警察署庁舎新築工事）

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第159号 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 一般所管事項調査

3 意見書（案）

文教・警察常任委員会として、「警察官の増員に関する意見書（案）」を提出することに決定された。



委員会で配付された資料

- 1 平成26年度9月補正予算見積主要事業調書（警察本部）
- 2 滋賀県暴力団排除条例新旧対照表
- 3 契約の締結につき議決を求めることについて（近江八幡警察署庁舎新築工事（建築））
- 4 公用車事故に係る損害賠償について